

平成 27 年 9 月 30 日

各 位

会社名 新日鐵住金株式会社
代表者名 代表取締役社長 進藤 孝生
(コード番号: 5401)

問合せ先責任者 広報センター所長 高橋 望

株式会社ポスコ等との訴訟における和解について

新日鐵住金株式会社（所在地：東京都千代田区、社長：進藤孝生、以下、「当社」）は、2012 年 4 月 19 日に、韓国の鉄鋼メーカーである株式会社ポスコ（以下、「POSCO」）等に対して、当社の方向性電磁鋼板（*）に係る営業秘密の不正取得、不正使用等を理由に、不正競争防止法等に基づき、損害賠償及び POSCO 等による方向性電磁鋼板の製造、販売等の差止め等を求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起致しましたが、今般、当該訴訟を含め、当社と POSCO 等との間で係属中の 3 件の訴訟について、POSCO と和解に合意致しました。

和解対象の 3 件の訴訟は次のとおりです。

- 1) 東京地方裁判所
提訴年月日：2012 年 4 月 19 日
原告：当社
被告：POSCO、日本法人 POSCO Japan 株式会社（以下、「POSCO Japan」）
及び当社元従業員 1 名
請求原因：当社の営業秘密の不正取得、不正使用等
請求内容：986 億円の損害賠償及び製造、販売等の差止め等
- 2) 米国ニュージャージー地区連邦地方裁判所
提訴年月日：2012 年 4 月 24 日
原告：当社
被告：POSCO 及び米国法人 POSCO America 社（以下、「POSCO America」）
請求原因：当社特許権の侵害等
請求内容：損害賠償及び POSCO 製方向性電磁鋼板の米国内への輸入差止め等
- 3) 大韓民国大邱地方法院浦項支部
提訴年月日：2012 年 7 月 19 日
原告：POSCO
被告：当社
請求内容：東京地方裁判所で当社が主張する請求権の不存在の確認

上記の訴訟において、当社は、これまで相当の証拠を提出するなど請求内容の主張・立証に努めて参りましたが、今般、訴訟の進行状況等も踏まえ、所期の目的を一定程度満たすに足る条件を確保することができたものと考え、和解に合意することと致しました。和解の条件には、POSCO から当社に対する 300 億円の和解金の支払い、当社と POSCO、POSCO Japan 及び POSCO America との間の上記 3 件の訴訟の取下げ等の内容が含まれており、本日、当社は和解金の支払いを受け、上記訴訟はすべて取り下げられました。

当社と POSCO とは、2000 年に戦略的提携契約を締結して以来、研究開発・技術交流・原料調達等多くの分野で成果を上げており、現在も提携関係にあります。両社は、戦略的提携契約を 2018 年 8 月 1 日まで、さらに 3 年間更新しております。

当社元従業員 1 名に対する東京地方裁判所における訴訟については、当社は、従前どおり、当社の請求を実現すべく訴訟を遂行して参ります。

当社は、当社のグローバル競争力の源泉である技術先進性を確保していくため、今後とも必要な措置を講じて参ります。

(*）方向性電磁鋼板について

電磁鋼板は、特殊な製造プロセスによって鉄の磁石につく特性（磁気特性）を著しく高めた「高機能材料」で、発電所の発電機、電気機器やハイブリッドカー、携帯電話の振動モーター等の「鉄心（コイルの中にある鉄材、コア）」として、身の回りで広く使用されています。中でも方向性電磁鋼板は、通常の鋼板とは異なり一方向に磁化し易い特性を持たせた鋼板で、電気を各家庭に送るための変圧器の鉄心等に広く使用されています。

当社は長年にわたる研究開発により独自に確立した製造ノウハウを用い、他社の追随を許さない優れた方向性電磁鋼板を製造・販売しています。この製品は、変圧器の効率向上と送配電時の電力ロス的大幅軽減を実現し省エネに大きく貢献する「エコプロダクツ®（低環境負荷商品）」として、電力需要が急拡大する新興国をはじめ世界中で広く使用されています。

（問い合わせ先）総務部広報センター TEL: 03-6867-2135, 2146, 2977, 5807

以 上